

高齢者施設管理者様

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（通知）

県内の新規感染者の急増に伴い、病床がひっ迫してきたことなどから、本日、県の「感染症対応の目安」のステージを「特別対策（紫）」レベルに引き上げるとともに、「BA. 5対策強化宣言」を行いました。

今後、感染のさらなる拡大も懸念されることから、感染防止等に一層の注意が必要です。

各施設におかれましては、施設内感染対策の強化に取り組んでいただいているところですが、取組のさらなる徹底をよろしくお願いいたします。

記

1 感染拡大防止対策及びサービスの継続について

改めて、厚生労働省が示す各手引きや関連事務連絡等を全職員に周知するとともに、感染防止対策に留意のうえ、必要なサービスを継続的に提供されるようお願いいたします。

2 施設内での家族等との面会について（県民・事業者の皆様へのお願い）

引き続き、8月31日まで高齢者施設での面会は極力控えていただくようお願いしていますので、対応をよろしくお願いいたします。

3 感染の疑いが生じた場合について

利用者や職員の感染が疑われる場合は、直ちに主治医または協力医療機関にご相談いただき、他者との接触を避ける対策を講じてください。また、利用者の感染が疑われる場合のウイルス検査が円滑に実施できるよう、休日等においても協力医療機関等との連絡体制の確保をお願いいたします。

（参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」）

4 施設内でコロナ陽性者が確認された場合の協力医療機関等の確保について

陽性者が確認された場合に医師・看護師の往診・派遣を要請できる協力医療機関や、利用者の感染が疑われる場合にウイルス検査を行う検査協力医療機関を確保されていない施設については、対応できる医療機関の確保に努めてください。

5 感染防止のための効果的な換気について

エアコン使用等により換気が不十分となる夏場においては、換気が重要となります。十分な換気対策に努めてください。効果的な換気のポイントについてはこちらをご確認ください。

（掲載先：長寿社会課ホームページ→新着情報→新型コロナウイルス関連通知）

6 利用者が医療機関へ入院する際の留意点について

令和4年8月9日付け事務連絡によりお知らせしたとおり、施設から医療機関へ入院等される場合の情報連携をお願いいたします。

7 利用者や職員に感染が発生した場合について

（1）直ちに主治医または協力医療機関等にご相談いただき、特に、利用者の重症化を防止するための薬剤の投与等迅速な対応をお願いいたします。（集団感染や短期間に同様の症状で複数名が発症した場合等は、管轄する保健所にもご相談ください。）

（2）別紙「報告書」により、速やかにご報告ください。

※厚生労働省の関連事務連絡等、参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」及び別紙「報告書」は、

長寿社会課ホームページ→新型コロナウイルス関連通知（通知年月日：令和2年12月10日）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/2020040700133.html>に掲載しています。

8 コロナ感染対策の課題などお気づきの点がございましたら、下記までお知らせください。

長寿社会課（TEL:088-823-9632 FAX:088-823-9259）